

令和七年版
再犯防止推進白書



法務省

令和七年版
再犯防止推進白書

法務省

本書は再生紙を使用しております。

再犯防止推進白書の刊行に当たって



法務大臣

平 口 洋

強く、豊かな日本は、誰もが安全に、かつ、安心して暮らせる社会あってこそのものであります。刑法犯検挙者数の約半数が再犯者という状況を踏まえると、犯罪や非行を繰り返させない再犯防止は、安全・安心な社会、豊かな社会を支える確かな土台であるといえます。

実業家の金原明善、川村矯一郎を中心とした慈善篤志家の有志が、明治時代に、現在の更生保護施設の先駆けとなる静岡県出獄人保護会社を設立した頃から、時代が大きく変わり、再犯防止を取り巻く状況も変化しましたが、再犯防止はそうした変化にも適応してきました。令和7年6月には、個々の受刑者の特性に応じたきめ細かな処遇の実現により、効果的な改善更生と円滑な社会復帰を図ることを目的として、懲役及び禁錮が廃止され、新たな刑として拘禁刑が導入されました。同年12月には、更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律（令和7年法律第82号）が成立・公布され、持続可能な保護司制度の確立に向け、「保護司の担い手確保・活動環境の改善・安全確保」を中心として、更生保護制度の一層の充実が図られています。

他方、地域社会において官民が連携して再犯防止を推進する体制は、時代が変わっても揺らぐことのない、我が国が世界に誇るべきものです。今日まで再犯防止を支えてきたのは、刑事司法関係機関の現場はもとより、保護司をはじめとする更生保護ボランティア等の民間協力者、地域社会で犯罪をした者等の受け皿としての役割を果たしてきた事業者等のたゆまぬ努力にほかなりません。改めて敬意を表します。

そして、未来に向けて、再犯防止の輪の更なる拡大が望まれます。

民間協力者の役割は、従来、犯罪をした者等への直接的な支援が中心でしたが、第二次再犯防止推進計画が掲げる「地域の民間協力者の開拓及び一層の連携等」の取組の中で、政府として民間協力者の積極的な開拓に努めていることもあり、近年は、広報・啓発活動等の間接的な支援にも裾野が広がっています。本白書では、「広がりを見せる再犯防止分野の新たなステークホルダー」と題した特集記事を掲載しています。再犯防止分野に新たに参画いただいている企業・団体の先駆的な取組を紹介し、それぞれの強みを生かした活動が、どのように再犯防止を支えているのかをお伝えしています。本白書を手にしていただいている皆様にも、それぞれのお立場において、再犯防止を支える「ステークホルダー」として御理解・御協力を賜れますと幸いです。

このように、再犯防止の取組は時代の変化に合わせて進化し、しかし、その価値は普遍的であり、時代を通じ、多くの方々の支援に支えられていることに変わりありません。

結びに、本白書が国民の皆様の再犯防止への御理解を深めていただく一助となるとともに、本白書を契機として、犯罪や非行をした人の立ち直りに向けた支援の輪が一層広がっていくことを願っています。これからも、皆様とともに、新たな被害者を生まない安全・安心な社会を実現するため、全力を尽くしてまいります。

○表紙の絵画作品について



筑紫少女苑「無題」

この作品は、筑紫少女苑の在院者（当時）が描いたものです。

春になると、筑紫少女苑の敷地にはたくさんの桜が咲き誇ります。

在院者の中には、自分の思いや考えを言葉で伝えることが苦手な人もいますが、豊かな自然環境や美術作品の創作活動等を通じて、情操を育み、自己表現ができるように働きかけています。

※令和7年度版再犯防止推進白書の表紙及び中扉には、少年院在院者等の絵画作品等を掲載しています。

各ページ下部の  について

“幸福（しあわせ）の黄色い羽根”というシンボルマークです。

犯罪のない幸福で明るい社会を願うとの意味が込められています。

更生保護のシンボルマークであるひまわりの黄色と、刑期を終え出所した男性をあたたく迎える夫婦愛を描いた映画「幸福（しあわせ）の黄色いハンカチ」（1977年（昭和52年）、山田洋次監督）から着想を得て、“社会を明るくする運動”への賛同を示す身近な協力のしるしとして、2008年（平成20年）に生まれました。

特集

広がりを見せる再犯防止分野の新たなステークホルダー

第1節	はじめに	2
第2節	新たなステークホルダーの取組	3
	事例1 丸善雄松堂株式会社	3
	事例2 一般社団法人 Arc & Beyond	6
	事例3 日本政策投資銀行	9
	事例4 静岡市	12
第3節	おわりに	14

第1章

就労・住居の確保等を通じた自立支援のための取組

第1節	就労の確保等	16
①	職業適性の把握と就労につながる知識・技能等の習得	16
	(1) 職業適性の把握等【施策番号1】	16
	(2) 施設内から社会内への一貫した指導・支援スキームの確立【施策番号2】	16
	(3) 就労に必要な基礎的能力等の習得に向けた処遇等【施策番号3】	16
	(4) 刑事施設における受刑者の特性に応じた刑務作業の充実等【施策番号4】	18
	(5) 刑事施設における職業訓練等の充実【施策番号5】	18
	(6) 資格制限等の見直し【施策番号6】	20
②	就職に向けた相談・支援等の充実	21
	(1) 刑務所出所者等総合的就労支援を中心とした就労支援の充実【施策番号7】	21
	(2) 非行少年に対する就労支援【施策番号8】	24
③	協力雇用主の開拓・確保及びその活動に対する支援の充実	25
	(1) 多様な業種の協力雇用主の確保【施策番号9】	25
	(2) 協力雇用主等に対する情報提供【施策番号10】	27
	(3) 協力雇用主の不安・負担の軽減【施策番号11】	27
	(4) 協力雇用主に関する情報の適切な共有【施策番号12】	29
	(5) 国による雇用等の推進【施策番号13】	29
④	就労した者の離職の防止及び離職した者の再就職支援【施策番号14】	29
⑤	一般就労と福祉的就労の狭間にある者の就労の確保	30
	(1) 障害者・生活困窮者等に対する就労支援の活用【施策番号15】	30
	(2) 農福連携に取り組む企業・団体等やソーシャルビジネスとの連携【施策番号16】	32

COLUMN 1

Shinzone が描く未来への教育プログラム [Woman's Fashion Education] Women to Girls, Girls to Women. 女性から少女たちへ、少女から女性たちへ	34
---	----

COLUMN 2

被疑者等への支援を含む効果的な入口支援の実施	35
------------------------------	----

第2節

住居の確保等	37
--------------	----

1 矯正施設在所中の生活環境の調整の充実	37
(1) 矯正施設在所中の生活環境の調整の充実【施策番号 17】	37
(2) 受刑者等の親族等に対する支援【施策番号 18】	37
2 更生保護施設等の機能の充実・一時的な居場所の確保	38
(1) 更生保護施設の整備及び受入れ・処遇機能の充実【施策番号 19】	38
(2) 自立支援の中核的担い手としての更生保護施設等の事業の促進及び委託費構造の 見直し【施策番号 20】	39
(3) 自立準備ホームの確保と活用【施策番号 21】	40
3 地域社会における定住先の確保	41
(1) 居住支援法人との連携の強化【施策番号 22】	41
(2) 公営住宅への入居における特別な配慮【施策番号 23】	41
(3) 住居の提供者に対する継続的支援の実施【施策番号 24】	42
(4) 満期釈放者等に対する支援情報の提供等の充実【施策番号 25】	42

COLUMN 3

更生保護施設西本願寺白光荘における被保護者の特性に応じた 専門的処遇の実情	43
--	----

COLUMN 4

抱樸における居住支援の取り組みについて	45
---------------------------	----

第2章**保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組****第1節**

高齢者又は障害のある者等への支援等	48
-------------------------	----

1 関係機関における福祉的支援の実施体制等の充実	48
(1) 刑事司法関係機関におけるアセスメント機能等の強化【施策番号 26】	48
(2) 高齢者又は障害のある者等である受刑者等に対する指導【施策番号 27】	49
(3) 矯正施設、保護観察所、更生保護施設、地域生活定着支援センター、 地方公共団体等の多機関連携の強化等【施策番号 28】	50
2 保健医療・福祉サービスの利用に関する地方公共団体等との連携の強化	51
(1) 保健医療・福祉サービスの利用に向けた手続の円滑化【施策番号 29】	51
(2) 社会福祉施設等の協力の促進【施策番号 30】	51
(3) 被疑者等への支援を含む効果的な入口支援の実施【施策番号 31】	51

(4) 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための研修・体制の整備 【施策番号 32】	53
---	----

COLUMN 5 高知地方検察庁における社会復帰支援の取組について 55

第2節 薬物依存の問題を抱える者への支援等 56

① 薬物乱用を未然に防止するための広報・啓発活動の充実【施策番号 33】	56
② 刑事司法関係機関等における効果的な指導の実施等	57
(1) 再犯リスクを踏まえた効果的な指導等の実施【施策番号 34】	57
(2) 増加する大麻事犯に対応した処遇等の充実【施策番号 35】	62
(3) 更生保護施設等による薬物依存回復処遇の充実【施策番号 36】	63
(4) 麻薬取締部が実施する薬物乱用防止対策事業の拡大【施策番号 37】	63
③ 治療・支援等を提供する保健医療機関等の充実及び円滑な利用の促進	63
(1) 薬物依存の問題を抱える者等に対応する専門医療機関等の拡充及びその円滑な 利用の促進【施策番号 38】	63
(2) 自助グループ等の民間団体と共同した支援の強化【施策番号 39】	66
(3) 薬物依存症に関する知見を有する医療関係者の育成【施策番号 40】	66
(4) 薬物依存症に関する知見を有する福祉専門職や心理専門職等の育成 【施策番号 41】	67
④ 薬物事犯者の再犯防止施策の効果検証及び効果的な方策の検討【施策番号 42】	67

第3章 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組

第1節 学校等と連携した修学支援の実施等 72

① 児童生徒の非行の未然防止等	72
(1) 学校における適切な指導等の実施【施策番号 43】	72
(2) 地域における非行の未然防止等のための支援【施策番号 44】	74
② 非行等による学校教育の中断の防止等	76
(1) 学校等と保護観察所が連携した支援等【施策番号 45】	76
(2) 矯正施設と学校との連携による円滑な学びの継続に向けた取組の充実 【施策番号 46】	78
(3) 矯正施設における高等学校卒業程度認定試験の指導体制の充実【施策番号 47】	79
③ 学校や地域社会において再び学ぶための支援	79
(1) 学校や地域社会における修学支援【施策番号 48】	79
(2) 矯正施設・保護観察所職員と学校関係者の相互理解の促進等【施策番号 49】	79

COLUMN 6 「孤立を希望に変える場所」
～出所者支援の新しいかたち 「リ・トライ！」の取組～ 81

第4章

犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等のための取組

第1節	特性に応じた効果的な指導の実施等	84
1	刑事司法関係機関におけるアセスメント機能の強化と関係機関等が保有する情報の活用【施策番号 50】	84
2	特性に応じた指導等の充実	89
	(1) 性犯罪者・性非行少年に対する指導等	89
	ア 性犯罪者等に対する効果的な指導等の実施【施策番号 51】	89
	イ 子供を対象とする暴力的性犯罪をした者の再犯防止【施策番号 52】	92
	(2) ストーカー・DV 加害者に対する指導等	92
	ア 被害者への接触防止のための措置【施策番号 53】	92
	イ ストーカー加害者等に対するカウンセリング等【施策番号 54】	93
	(3) 暴力団からの離脱、社会復帰に向けた指導等【施策番号 55】	93
	(4) 少年・若年者に対する可塑性に着目した指導等	95
	ア 刑事司法関係機関における指導体制の充実【施策番号 56】	95
	イ 関係機関と連携したきめ細かな支援等【施策番号 57】	97
	ウ 非行少年に対する立ち直り支援活動の充実【施策番号 58】	98
	エ 保護者との関係を踏まえた指導等の充実【施策番号 59】	98
	(5) 女性の抱える困難に応じた指導等【施策番号 60】	99
	(6) 発達上の課題を有する犯罪をした者等に対する指導等【施策番号 61】	100
	(7) 各種指導プログラムの充実【施策番号 62】	103
3	犯罪被害者等の視点を取り入れた指導等【施策番号 63】	111

COLUMN 7

発達上の課題を有する受刑者に対する処遇・社会復帰支援モデル事業について	115
-------------------------------------	-----

第5章

民間協力者の活動の促進等のための取組

第1節	持続可能な保護司制度の確立とそのための保護司に対する支援	118
1	持続可能な保護司制度の確立に向けた検討・試行【施策番号 64】	118
2	保護司活動のデジタル化及びその基盤整備の推進【施策番号 65】	119
3	保護司適任者に係る情報収集及び保護司活動を体験する機会等の提供【施策番号 66】	119
4	地方公共団体からの支援の確保【施策番号 67】	119
5	国内外への広報・啓発【施策番号 68】	120

COLUMN 8-1

再犯防止を支える民間協力者の方々 保護司	121
----------------------	-----

第2節	民間協力者（保護司を除く）の活動の促進 ……………	123
1	民間ボランティアの活動に対する支援の充実 ……………	123
	（1）少年警察ボランティア等の活動に対する支援の充実【施策番号 69】 ……………	123
	（2）更生保護ボランティアの活動に対する支援の充実【施策番号 70】 ……………	123
2	民間協力者との連携強化 ……………	123
	（1）地域の民間協力者の開拓及び一層の連携等【施策番号 71】 ……………	123
	（2）弁護士・弁護士会との連携強化【施策番号 72】 ……………	124
	（3）犯罪をした者等に関する情報提供【施策番号 73】 ……………	124
3	民間の団体等の創意と工夫による再犯防止活動の促進【施策番号 74】 ……………	125
4	民間協力者の確保及びその活動に関する広報の充実 ……………	127
	（1）民間協力者の活動に関する広報の充実【施策番号 75】 ……………	127
	（2）民間協力者に対する表彰【施策番号 76】 ……………	128
COLUMN 8-2	再犯防止を支える民間協力者の方々 教誨師 ……………	129
COLUMN 8-3	再犯防止を支える民間協力者の方々 篤志面接委員 ……………	131
COLUMN 8-4	再犯防止を支える民間協力者の方々 千葉刑務所読書クラブ ……………	133
COLUMN 8-5	再犯防止を支える民間協力者の方々 菊陽町更生保護女性会 ……………	134
COLUMN 8-6	再犯防止を支える民間協力者の方々 茨城県 BBS 連盟 ……………	135
COLUMN 8-7	再犯防止を支える民間協力者の方々 協力雇用主 ……………	136
COLUMN 8-8	再犯防止を支える民間協力者の方々 更生保護協会 ……………	137
COLUMN 9	知りたい、学びたいと願う全ての人にまなびのつながりを育む ……………	138

第6章

地域による包摂を推進するための取組

第1節	地方公共団体との連携強化等	142
1	地方公共団体による再犯の防止等の推進に向けた取組の支援	142
	(1) 市区町村による再犯の防止等の推進に向けた取組の促進【施策番号 77】	142
	(2) 都道府県による再犯の防止等の推進に向けた取組の促進【施策番号 78】	142
2	地方再犯防止推進計画の策定等の支援【施策番号 79】	143
3	地方公共団体との連携の強化	145
	(1) 犯罪をした者等の支援等に必要な情報の提供【施策番号 80】	145
	(2) 再犯の防止等の推進に関する知見等の提供及び地方公共団体間の情報共有等の推進【施策番号 81】	146
	(3) 地域のネットワークにおける取組の支援【施策番号 82】	146
4	支援の連携強化	147
	(1) 更生保護に関する地域援助の推進【施策番号 83】	147
	(2) 更生保護地域連携拠点事業の充実等【施策番号 84】	148
	(3) 法務少年支援センターにおける地域援助の充実【施策番号 85】	148
5	相談できる場所の充実	149
	(1) 刑執行終了者等に対する援助の充実【施策番号 86】	149
	(2) 更生保護施設による訪問支援事業の拡充【施策番号 87】	149

COLUMN 10	更生保護分野を対象としたフードバンク活動	151
-----------	----------------------	-----

第7章

再犯防止に向けた基盤の整備等のための取組

第1節	再犯防止に向けた基盤の整備等	154
1	関係機関における人的・物的体制の整備	154
	(1) 関係機関における人的体制の整備【施策番号 88】	154
	(2) 関係機関の職員等に対する研修の充実等【施策番号 89】	154
	(3) 矯正施設の環境整備【施策番号 90】	154
2	業務のデジタル化、効果検証の充実等	154
	(1) 矯正行政・更生保護行政のデジタル化とデータ活用による処遇等の充実のための基盤整備【施策番号 91】	154
	(2) 再犯状況の把握と効果的な処遇の実施に向けた一層の情報連携と高度利活用【施策番号 92】	155
	(3) 再犯防止施策の効果検証の充実と検証結果等を踏まえた施策の推進【施策番号 93】	155
3	再犯防止関係者の人材育成等【施策番号 94】	156

4	広報・啓発活動の推進	156
	(1) 啓発事業等の実施【施策番号 95】	156
	(2) 法教育の充実【施策番号 96】	159

COLUMN 11	更生保護における EBPM に基づく施策の推進	160
-----------	-------------------------	-----

COLUMN 12	4月17日は「国際更生保護ボランティアの日」	161
-----------	------------------------	-----

COLUMN 13	社会復帰を果たした者等の犯罪や非行からの離脱プロセス	163
-----------	----------------------------	-----

基礎資料1 再犯の防止等に関する施策の指標

第1節	再犯防止に向けた政府の取組	166
-----	---------------	-----

第2節	再犯の防止等に関する施策の成果指標	167
-----	-------------------	-----

①	刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率【指標番号 1-1】	167
②	特別法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率【指標番号 1-2】	168
③	新受刑者中の再入者又は刑の執行猶予歴のある者の数及び割合【指標番号 2】	169
④	出所受刑者の2年以内再入者数及び2年以内再入率【指標番号 3】	170
⑤	主な罪名（覚醒剤取締法違反、性犯罪（不同意性交等・不同意わいせつ等）、傷害・暴行、窃盗）・特性（高齢（65歳以上）、女性、少年）別2年以内再入率【指標番号 4】	172
⑥	出所受刑者の3年以内再入者数及び3年以内再入率【指標番号 5】	174
⑦	主な罪名（覚醒剤取締法違反、性犯罪（不同意性交等・不同意わいせつ等）、傷害・暴行、窃盗）・特性（高齢（65歳以上）、女性、少年）別3年以内再入率【指標番号 6】	176
⑧	保護観察付（全部）執行猶予者及び保護観察処分少年の再処分者数及び再処分率【指標番号 7】	177

第3節	再犯の防止等に関する施策の動向を把握するための参考指標	179
-----	-----------------------------	-----

①	就労・住居の確保等関係	179
	(1) 刑務所出所者等総合的就労支援対策の対象者のうち、就職した者の数及びその割合【指標番号 8】	179
	(2) 協力雇用主数、実際に雇用している協力雇用主数及び協力雇用主に雇用されている刑務所出所者等数【指標番号 9】	180
	(3) 国及び地方公共団体において雇用した犯罪をした者等の数【指標番号 10】	181
	(4) 保護観察終了時に無職である者の数及びその割合【指標番号 11】	181
	(5) 刑務所出所時に帰住先がない者の数及びその割合【指標番号 12】	182

(6) 更生保護施設及び自立準備ホームにおいて一時的に居場所を確保した者の数 【指標番号 13】	182
2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等関係	183
(1) 特別調整により福祉サービス等の利用に向けた調整を行った者の数 【指標番号 14】	183
(2) 検察庁等と保護観察所との連携による入口支援を実施した者の数 【指標番号 15】	184
(3) 薬物事犯保護観察対象者のうち、保健医療機関・民間支援団体等による治療・ 支援を受けた者の数及びその割合【指標番号 16】	184
3 学校等と連携した修学支援の実施等関係	185
(1) 少年院において修学支援を実施し、出院時点で復学・進学を希望する者のうち、 出院時に復学・進学決定した者の数及び復学・進学決定率【指標番号 17】	185
(2) 保護観察所において修学支援を実施し、保護観察期間中に高等学校等を卒業 若しくは高等学校卒業程度認定試験に合格した者又は保護観察終了時に 高等学校等に在学している者の数及びその割合【指標番号 18】	185
(3) 矯正施設における高等学校卒業程度認定試験の受験者数、合格者数及び合格率 【指標番号 19】	186
4 民間協力者の活動の促進等関係	186
(1) 保護司数及び保護司充足率【指標番号 20】	186
(2) “社会を明るくする運動” 行事参加人数【指標番号 21】	187
5 地域による包摂の推進関係	187
地方再犯防止推進計画を策定している地方公共団体の数及びその割合【指標番号 22】	187
6 その他の参考指標	188
出所受刑者の5年以内再入者数及び5年以内再入率【指標番号 23】	188

基礎資料2 再犯防止等施策に関する基礎資料

1. 再犯の防止等の推進に関する法律（平成 28 年法律第 104 号）	192
2. 再犯防止推進計画（平成 29 年 12 月 15 日閣議決定）	196
3. 第二次再犯防止推進計画（令和 5 年 3 月 17 日閣議決定）	225
4. 再犯防止推進計画等検討会関係資料	256
5. 政府・地方公共団体の再犯防止等施策担当窓口一覧	258
6. 再犯防止等施策関係予算（令和 6 年度、令和 7 年度）	260
7. 成人による刑事事件の流れ	268
8. 非行少年に関する手続の流れ	270

第1章

就労・住居の確保等を通じた自立支援のための取組

資 1-3-1	就労準備指導の概要	17
資 1-5-1	少年院における職業指導種目の再編	20
資 1-7-1	刑務所出所者等総合的就労支援対策の概要	21
資 1-7-2	矯正就労支援情報センター室（コレワーク）の概要	22
資 1-7-3	更生保護就労支援事業の概要	23
写真 1-7-1	就労支援説明会の様子	24
写真 1-8-1	就労支援の様子	24
写真 1-9-1	スタディツアーの様子	25
資 1-9-1	地方公共団体による協力雇用主支援等の現状	26
資 1-11-1	身元保証制度の概要	28
資 1-11-2	刑務所出所者等就労奨励金支給制度の概要	28
資 1-15-1	就労系障害福祉サービスの概要	31
資 1-15-2	就労準備支援事業の概要	31
資 1-15-3	就労訓練事業の概要	32
資 1-19-1	特定補導について	39
資 1-20-1	更生保護施設におけるフォローアップ事業の概要	40
資 1-21-1	緊急的住居確保・自立支援対策の概要	41

第2章

保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

資 2-26-1	刑事施設・少年院における社会福祉士、精神保健福祉士及び福祉専門官の配置施設数の推移	48
資 2-27-1	社会復帰準備指導プログラムの概要	49
資 2-28-1	特別調整の概要	50
資 2-31-1	被疑者等支援業務の概要	52
資 2-32-1	更生保護施設における特別処遇の概要	54
資 2-34-1	薬物依存離脱指導の概要（1）	58
資 2-34-2	薬物依存離脱指導の概要（2）	59
資 2-34-3	少年院における特定生活指導	60
資 2-34-4	保護観察所における薬物再乱用防止プログラムの概要	61
資 2-38-1	依存症対策の全体像	64
資 2-38-2	第六次薬物乱用防止五か年戦略の概要	65
資 2-38-3	薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドラインの概要	65
資 2-38-4	ガイドラインを踏まえた薬物依存者に対する支援等の流れ	66
資 2-42-1	刑の一部の執行猶予制度の概要	68
資 2-42-2	札幌刑務支所「女子依存症回復支援センター」	69

第3章

学校等と連携した修学支援の実施等のための取組

資 3-43-1	薬物乱用防止教室の開催状況	73
資 3-44-1	「子ども・若者支援地域協議会」・「子ども・若者総合相談センター」の概要	74
資 3-44-2	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	75
資 3-44-3	子どもの学習・生活支援事業の概要	76
資 3-45-1	修学支援の充実に向けた文部科学省との連携状況について	77
資 3-48-1	保護観察所における修学支援パッケージ	80
資 3-48-2	地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業の概要	80

第4章

犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等のための取組

資 4-50-1	受刑者用一般リスクアセスメントツール（Gツール）の概要	86
資 4-50-2	法務省式ケースアセスメントツール（MJCA）の概要	87
資 4-50-3	Case Formulation in Probation / Parole（CFP）の概要	88
資 4-51-1	刑事施設における性犯罪再犯防止指導の概要	90
資 4-51-2	少年院における性非行防止指導の概要	91
資 4-51-3	保護観察所における性犯罪再犯防止プログラムの概要	92
資 4-55-1	暴力団離脱指導の概要	94
資 4-55-2	離脱者数の推移（概数）	95
資 4-56-1	少年院における処遇の概要	96
資 4-56-2	若年受刑者少年院転用型施設の矯正処遇	97
資 4-58-1	非行少年を生まない社会づくりの概要	98
資 4-60-1	女子少年院在院者の特性に配慮した処遇プログラムの概要	99
資 4-61-1	長崎刑務所における知的障害受刑者処遇・支援モデル事業概要	101
資 4-61-2	発達上の課題を有する受刑者に対する処遇・社会復帰支援モデル事業概要	102
資 4-61-3	発達上の課題を有する在院者に対する処遇プログラム実施ガイドライン改訂の概要	103
資 4-62-1	刑事施設入所から出所までの矯正指導の流れ	105
資 4-62-2	刑事施設における特別改善指導の受講開始人員	105
資 4-62-3	刑事施設におけるアルコール依存回復プログラムの概要	106
資 4-62-4	刑事施設における暴力防止プログラムの概要	107
資 4-62-5	保護観察所における専門的処遇プログラムによる処遇の開始人員	108
資 4-62-6	保護観察所における暴力防止プログラムの概要	108
資 4-62-7	保護観察所における飲酒運転防止プログラムの概要	109
資 4-62-8	保護観察所における暴力防止プログラム（児童虐待防止版）の概要	109
資 4-62-9	保護観察所における類型別処遇の概要	110
資 4-62-10	保護観察における社会貢献活動	110
資 4-63-1	刑事施設における被害者の視点を取り入れた教育の概要	112
資 4-63-2	少年院における被害者の視点を取り入れた教育の概要	113
資 4-63-3	保護観察所におけるしよく罪指導プログラムの概要	114

第5章

民間協力者の活動の促進等のための取組

資 5-64-1	持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会（報告書概要）	118
資 5-67-1	更生保護サポートセンターによる保護司活動の推進	120
資 5-74-1	SIB による非行少年への学習支援事業	125
資 5-74-2	更生保護関係団体のためのクラウドファンディング実践マニュアルの概要	126
資 5-74-3	PFS 推進交付金の概要	127
資 5-76-1	令和6年安全安心なまちづくり関係功労者表彰の受賞者・受賞団体と活動概要	128

第6章

地域による包摂を推進するための取組

資 6-77-1	第二次再犯防止推進計画に明記された国・都道府県・市区町村の役割	142
資 6-79-1	地方再犯防止推進計画策定の手引きについて	143
資 6-79-2	地域福祉（支援）計画の概要	144
資 6-79-3	地方再犯防止推進計画策定数（策定方法別）	144
資 6-79-4	医療計画の概要	145
資 6-83-1	更生保護に関する地域援助の概要	147
資 6-84-1	更生保護地域寄り添い支援事業の概要	148
資 6-87-1	更生保護施設における訪問支援事業の概要	150

第7章

再犯防止に向けた基盤の整備等のための取組

写真 7-95-1	第74回“社会を明るくする運動”ポスター	158
写真 7-95-2	イエローライトアップ	158

基礎資料1

再犯の防止等に関する施策の指標

指標番号 1-1	刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率	167
指標番号 1-2	特別法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率	168
指標番号 2	新受刑者中の再入者又は刑の執行猶予歴のある者の数及び割合	169
指標番号 3	出所受刑者の2年以内再入者数及び2年以内再入率	170
指標番号 3-1	出所受刑者の2年以内再入者数の推移	170
指標番号 3-2-1	出所受刑者の2年以内再入率の推移	171
指標番号 3-2-2	出所受刑者の2年以内再入率の推移（出所事由別）	171
指標番号 4	主な罪名（覚醒剤取締法違反、性犯罪（不同意性交等・不同意わいせつ等）、傷害・暴行、窃盗）・特性（高齢（65歳以上）、女性、少年）別2年以内再入率	172
指標番号 4-1	2年以内再入率（罪名別）の推移	172
指標番号 4-2	2年以内再入率（特性別）の推移	172
指標番号 4-3	少年院出院者の2年以内再入院率、2年以内再入院及び刑事施設入所率の推移	173
指標番号 5	出所受刑者の3年以内再入者数及び3年以内再入率	174

指標番号 5-1	出所受刑者の3年以内再入者数の推移	174
指標番号 5-2-1	出所受刑者の3年以内再入率の推移	175
指標番号 5-2-2	出所受刑者の3年以内再入率の推移（出所事由別）	175
指標番号 6	主な罪名（覚醒剤取締法違反、性犯罪（不同意性交等・不同意わいせつ等）、傷害・暴行、窃盗）・特性（高齢（65歳以上）、女性、少年）別3年以内再入率	176
指標番号 6-1	3年以内再入率（罪名別）の推移	176
指標番号 6-2	3年以内再入率（特性別）の推移	176
指標番号 6-3	少年院出院者の3年以内再入院率、3年以内再入院及び刑事施設入所率の推移	177
指標番号 7	保護観察付（全部）執行猶予者及び保護観察処分少年の再処分者数及び再処分率	177
指標番号 7-1	保護観察付（全部）執行猶予者の再処分者数及び再処分率	178
指標番号 7-2	保護観察処分少年の再処分者数及び再処分率	178
指標番号 8	刑務所出所者等総合的就労支援対策の対象者のうち、就職した者の数及びその割合	179
指標番号 9	協力雇用主数、実際に雇用している協力雇用主数及び協力雇用主に雇用されている刑務所出所者等数	180
指標番号 10	国及び地方公共団体において雇用した犯罪をした者等の数	181
指標番号 11	保護観察終了時に無職である者の数及びその割合	181
指標番号 12	刑務所出所時に帰住先がない者の数及びその割合	182
指標番号 13	更生保護施設及び自立準備ホームにおいて一時的に居場所を確保した者の数	182
指標番号 14	特別調整により福祉サービス等の利用に向けた調整を行った者の数	183
指標番号 15	検察庁等と保護観察所との連携による入口支援を実施した者の数	184
指標番号 16	薬物事犯保護観察対象者のうち、保健医療機関・民間支援団体等による治療・支援を受けた者の数及びその割合	184
指標番号 17	少年院において修学支援を実施し、出院時点で復学・進学を希望する者のうち、出院時に復学・進学決定した者の数及び復学・進学決定率	185
指標番号 18	保護観察所において修学支援を実施し、保護観察期間中に高等学校等を卒業若しくは高等学校卒業程度認定試験に合格した者又は保護観察終了時に高等学校等に在学している者の数及びその割合	185
指標番号 19	矯正施設における高等学校卒業程度認定試験の受験者数、合格者数及び合格率	186
指標番号 20	保護司数及び保護司充足率	186
指標番号 21	“社会を明るくする運動”行事参加人数	187
指標番号 22	地方再犯防止推進計画を策定している地方公共団体の数及びその割合	187
指標番号 23	出所受刑者の5年以内再入者数及び5年以内再入率	188
指標番号 23-1	出所受刑者の5年以内再入者数の推移	188
指標番号 23-2-1	出所受刑者の5年以内再入率の推移	189
指標番号 23-2-2	出所受刑者の5年以内再入率の推移（出所事由別）	189

凡例

- ① 本白書は、原則として、令和7年3月31日までの各省庁等の再犯防止施策に関する実績や統計資料に基づいて記載している。
- ② 年（年度）の表記は、原則として、和暦を使用している。
- ③ 「年」とあるものは暦年（1月から12月まで）を、「年度」とあるものは会計年度（4月から翌年3月まで）を指している。
- ④ 令和元年の実績や統計資料には、平成31年1月1日から同年4月30日までの取組や数値を、令和元年度の実績や統計資料には、平成31年4月1日から同月30日までの取組や数値をそれぞれ含む。